

# 『懷風藻箋註』考

沖 光 正

## 一、はじめに

『懷風藻箋註』（以下『箋註』と略す）が世に知られたのは、本書を蔵する『静嘉堂文库国書分類目録』（昭和四年刊）においてが最初である。その後、半世紀の間に多くの注釈書や、『懷風藻』の關係の論文が出されたが、『箋註』に関して書かれたものは次の五点しかない。

### (1) 「懷風藻概論」

山岸徳平氏の著。『上代日本文学講座』第四卷、作品研究篇に収む。昭和八年、春陽堂の刊で、『箋註』について紹介された最初のものである。後、『日本文学研究』（山岸徳平著作集Ⅰ）に再録。

### (2) 『懷風藻の研究』

大野保氏の著。昭和三十二年、三省堂刊。「校異篇」と「研究篇」とから成り、諸本解題において『箋註』を紹介する。初めて本書の著者、今井舎人が鈴木真年のことであるとし、以降の紹介はすべてこの説を踏襲している。

### (3) 「懷風藻研究史（江戸版本の書入れについて）」

田村謙治氏の著。昭和四十八年、『城南紀要』第八号に収む。今井舎人については大野保氏の説と変わりが無いが、多少書誌学的な解説がなされている。

元治二年（一八六五）三月、今井舎人の自序を有する「懷風藻箋註」が静嘉堂文库に現存する。桐花の花紋をもつ薄青表紙の綴写本で四十九枚より成る。

といった紹介がされているが後述するように誤りがいくつか見られる。また、初めて『箋註』に錯簡のあることが記されている。

(4) 『中国学芸大事典』

近藤春雄氏の著。昭和五十三年、大修館刊。大野保氏の紹介をもとにしている。

(5) 『日本漢文学大事典』

近藤春雄氏の著。昭和五十八年、明治書院刊。右著と同じ。

以上が『箋註』を紹介した文献のすべてである。

昭和八年の「懷風藻概論」を初めとして、以後数点の注釈書が出版されたが『箋註』についての解説・紹介は皆無に等しく、『懷風藻の研究』が出版されるまで他に語られることがなかった。また、この時初めて未詳とされていた今井舎人が鈴木真年のことであると記され、その後はすべてこの大野保氏の説が引用されることが紹介されたが、これについては山岸・大野両氏は全く触れていない。

ともかく、現在においては『懷風藻の研究』が、『箋註』について書かれた一番の基礎をなしているが、それも単に紹介の域を出ていない。

本稿では、今までの紹介をもとに、『箋註』についていささか小考を試みてみようと思うのであるが、本書は近世末（元治二年）のものであり、筆者の浅学はもとより、本稿において必要とする研究が管見に少ないこともあって、多分に叱責を受ける所があるうかと考える。この点、広く教えを乞う次第である。尚、作品番号は岩波古典大系本による。

## 二、現存本の姿

さて、現存本『箋註』の姿であるが、本書の体裁は次の通りである。

寸法 縦二三六ミリ

横一六一ミリ

丁数 五十一丁（四十九丁ではない）

装丁 四針袋綴

『箋註』を所蔵する静嘉堂文庫では、昭和十七・十八年頃まで専門の経師屋が、蔵本の補修を行っていたとの由（同文庫、増田はるみ氏談）である。この補修がどの程度の力量で行われたかを知ることができないが、貴重書は別としてよほど汚損のひどいもの、または写本・直筆本で製本の安易なものを中心に行われたものと考えられ、書籍によっては同文庫の所蔵となった段階での体裁を一変

してしまったものもある。たとえば和本の三方(天・地・背)の不揃いを断ち直し、表紙を新しくして綴じ直す、ということが行われており、『箋註』もこの例に漏れないのである。それは現存の『箋註』の本文中三ヶ所(二十丁表の下側、三十五丁表の上側、三十五丁裏の上側——但し後述する通り本来錯簡なしとした計算による)に内側への折り込みがあることから窺い知ることができ、これを伸ばすと元の形が現存本より天地に三〜四センチは大きかったことが判る。一方、左右の寸法は現存本より多少大きかったと考えられる。それは、山岸徳平氏の「懐風藻概論」に『箋註』の一丁裏と二丁表の写真を載せており、この写真が補修以前のものとすれば(そう考えるのであるが)、その開き具合が現存本とほぼ変わっていないからである。もっと正確に言えば補修以前と以後とで、綴じ位置は同じだと言える。但し、背の断ち直しが行われている以上、多少元の姿より左右の寸法はつままっていると考えられるが、どの程度断ち落とされているのか天地の寸法のように手掛りとなる痕跡をとどめていない。また本書の表紙は『箋註』本来の表紙ではなく、静嘉堂文庫の表紙をつけている。同文庫の表紙は薄青色の和紙に、創立者である岩崎弥太郎の三菱会社に因んで菱花(桐花ではない)を濃青色で摺り込んでおり、『箋註』は

この表紙をつけているのであるが、いつ頃この補修をうけたかという記録は残っていない。(増田はるみ氏談)では、補修以前の『箋註』はどのような姿であったろうか。

大きさは右に記したように天地は現存本より三〜四センチ、左右は現存本より少し大きかったと考えられ、丁数は五十一丁であるが、補修以前では別に表紙があったと考えられる。しかし、その表紙は現存本のようなしつかりとした表紙ではなく、本文紙を一枚重ねて表紙を兼ねるといった簡単なものだったろうと思われる。また、現存本に残っていないことから表題も記されていない白紙であったと考えられ、裏表紙はつけられていなかったものと考えられる。

以上のように推測するのは『箋註』には本来錯簡がなかったとの考察と関係がある。本来巻末にくるべき一丁が十三丁目に入っているのであるが、この錯簡となった十三丁目は損傷著しく、綴じ直しにあたってはどの部分を別紙で足継ぎをしている。それ程破損がはげしい十三丁目に対して一丁目は損傷が皆無である。これらのことから『箋註』は始めに表紙(先に述べた通り白紙——おそらく損傷のひどいものであったろう)があつて次に本文があり、最後は錯簡となっている十三丁目で終わっており

(裏表紙はない)、このため十三丁目が破損して落丁し、それを本文中(本来の十二丁目と十三丁目の間)にはさみ込んでいたものを補修の際に、本来そこにあるものと思つて修理をしてしまったのが現存本であろうと考える。すなわち、錯簡を生じた原因が補修の際の経師屋の無知(必ずしも経師屋だけにその責任を求められないが)によるものと思われる。従つて、錯簡について触れた文献は田村謙治氏の論だけであつて山岸・大野両氏は共に一言も触れていないのであるが、これは田村謙治氏以前の先学が現存本ではなく、補修以前の姿を見たか、あるいはそれが錯簡ではないと判断できたためであろうと考えられる。大野保氏の『懐風藻の研究』の場合、上梓されたのが昭和三十二年であり、静嘉堂文庫では補修作業の終了した後のことであるが、『箋註』を実見したのは補修以前の頃ではなかつたらうか。そう考えると『箋註』の補修が行われたのは昭和八年以降、昭和十七、八年に近い時期ではないだらうかと思われる。

尚、この十三丁目は補修の際に折り直されており、現存本では表面九行、裏面五行となつてゐるが、本来の姿においては表面十二行、裏面二行である。

### 三、今井舎人について

『箋註』を読むと妙なことに気がつく。それはこの書が本当に系譜学者の手による著述なのだらうかという疑問である。はたして鈴木真年が『箋註』を著したのであるらうか。以降順を追つて述べていきたい。

大野氏の『懐風藻の研究』における『箋註』の紹介は次のように記す。

懐風藻注釈書の最初のもので、自筆稿本が静嘉堂文庫にのこされてゐる。著者は今井舎人、鈴木真年で、大百科事典によると、真年は始め今井舎人と稱し、剃髪して不存、また還俗して源牟知良、新田愛民、鈴木舎人などと改称し、故実を栗原信充に、国学を平田鉄胤に学び、系図考証に長じ、明治二十七年四月十五日に没したといふことである。なほ、かれの遺著古事記正義の年譜によると、かれの生年は天保二年である。箋註は自序に元治二年三月と記してあるから、三十五歳の時の述作であることが知られる。本文は大體類従本に従ひ、他本による校合も加へられ、その中には尾州家本・脇坂本・林家本その他と一致するものが多く、注目に値する。(以下略)

右によつて系譜学者の著述であるとして『箋註』を読むと、はたしてこの書が「系図考証に長じ」た人物の手

になるものとは思われない。それは周知のように『懐風藻』には九人の作者に「小伝」が附されているが、『箋註』においては、系譜学者としての註釈が全く見られないのである。それぞれの「小伝」に、更に系譜などが附されているならばともかく、簡単な注解でしかなく、その姿勢は作品の注となら変わるどころがない。いずれの作者小伝も同様に文字章句の解説・出典が記されている程度で、系譜考証の実績が全く見られないのである。まして「小伝」のない作者についてはなにも記載がないのであり、はたして鈴木真年が『箋註』を著したのだからか、という疑問が起る。

では、その鈴木真年とはどんな人物であったのだろうか。鈴木真年については昭和十八年、真年の子、鈴木防人の手によって『鈴木真年傳』が上梓されている。この書は伝記と著作から成り、伝記には小伝と年譜を収め、著作にはその著書七点を翻刻し、巻末に著書目録を附した一二二頁にも及ぶ大著である。本書によれば、鈴木真年は確かに系譜学者であり、系譜に関する著述が多い。其の系譜によれば、鈴木真年三十五歳の頃は次のように記す。

紀州藩ノ懇請ヲ受ケ藩士トナリ系譜編輯事業ノ任ニツク。

すなわち、『箋註』を著した元治二年には系譜学者としての名声は確固たるものがあり、その実力も有していたのである。

さらに、『鈴木真年傳』の著述目録には『箋註』の書名は見えないのである。尚、帝国図書館所蔵の『古事記正義』三巻は鈴木真年の自筆本であって、大野保氏の紹介にある『古事記正義』ではない。大野保氏のいう『古事記正義』は『鈴木真年傳』に翻刻されているもので、同じく収載されている「鈴木真年翁年譜」と「著書目録」とを併せて明世堂書店より昭和十八年に出版されたものである。従って大野保氏は当然「著述目録」の中に『箋註』が見えないことを知っていたはずである。

また、静嘉堂文庫に真年の著作が多く蔵せられておるのは驚きであったが、同文庫の目録にある「静嘉堂文庫略史」によると、「同年鈴木真年氏の遺著数十部を購ふ、系圖に關するもの多きに居る。」と、ある。同年とは明治三十一年のことである。尚、真年旧蔵書はすべて同文庫の目録では「鈴」字を附して其の旨を記している。この文字は鈴木真年だけでなく、「青」(青木信寅旧蔵書)、「敬」(中村敬宇旧蔵書)、「松」(松井簡治旧蔵書)などがあるが『箋註』には何の文字も附されていない。これはすなわち『箋註』が某旧蔵書として一括購入されたものではない

ということを示す。それでは、『箋註』はどのような経路で静嘉堂文庫に納まったのであろうか。何分購入記録が残っていないので、いつ・どこからという事は判らないが、岩崎弥太郎・弥之助が神田の古書店によく出入りしていたという話から察すれば、そうして手に入れたものか、古書業者が岩崎家に持ち込んだものなのであろう。ちなみに鈴木真年旧蔵書には「鈴木蔵書」の印があるが『箋註』は無印である。このことも又、『箋註』が鈴木真年とは無関係であることを示している。

では、大野保氏はどこから今井舎人が鈴木真年であることを導かれたのであろうか。先ずは大野保氏の解説に見える『大百科事典』を見てみよう。

系譜学者。江戸の人、初め今井舎人と稱し、剃髪して不存といひ、また選俗して源牟知良、新田愛民、鈴木舎人などと改稱した。故実を栗原信充に、国典を平田鉄胤に学び、系図考證に長じ、上総大多喜藩に仕えた。維新後、弾正台、陸軍省、司法省、大学等に歴任し、『鈴木叢書』百二巻、『姓氏俗解』の著あり。詠歌『明治響洋歌集』等に出づ。明治二十七年四月十五日没す。享年不詳

『大百科事典』の初版は昭和七年である。右の記述は昭和十二年刊の『日本人名大事典(新撰大人名辞典)』第三

巻に『史略名稱訓義』の著作を加えてそのまま載せられている。尚、『鈴木叢書』については不明、『明治響洋歌集』については未見である。また、筆者の手にある『大百科事典』は昭和十四年のもので総索引の巻があり、その中に「今井舎人」鈴木真年」とあり、おそらく大野保氏はこれによって鈴木真年を見つけ出したものと思われる。では『大百科事典』に見える「今井舎人」という名前はどこから出てきたのであろうか。

『大百科事典』より先には、田口卯吉氏の『大日本人名辞書』があり、「鈴木真年」の項目がある。その記述は次の通りである。

系譜学者、江戸神田旅籠町橋屋と云へる煙草商なり栗原信充に学び名を今井舎人と号し剃髪して不存と号し選俗して源牟知良と云ひ新田愛民と称し改めて鈴木舎人といふ上総大多喜藩に仕ふ明治の初め和歌山県士族となり、弾正台、陸軍省、司法省、大学等に歴任す、明治廿七年四月十五日没す、著書に姓氏俗解あり、

簡潔ではあるが要を得ており、後の人名事典はどれもこの域を出ていない。『大百科事典』が参考資料としたであろうことは右の二文を比較すれば明確である。そして、ここに初めて「今井舎人」の名前が出てくるのであ

る。ただ、残念なのは『大日本人名辞典』がこの項目を執筆するにあたって使用した典拠が記されていないことである。また、『大百科事典』や『大日本人名辞書』では「今井舎人」という名前を使用したということだけしか記されておらず、いつ頃使われたか不明であるが、『鈴木真年傳』には次のように記す。

翁は父の許を得、家督を次弟鈴木廣吉に譲って先ず上野の奥山に入り名を舎人と改め、後剃髪して不存と稱した。是は翁の十九歳の時である。(同書三五頁)

ここに安政五年、翁は一切を払拭して、自己の力を以て進路を拓いて行かうとした。かくて翁は父の身柄を幽界に送った後、慈母に別れ愛弟と離れて家を出で、御嶽教に轉身した。これは翁としては確に心境を新にしたもので、名も還俗して源牟知良と改め、別に新田愛民とも號して心身共に一新することに努めた。

(同書三九頁)

右の如く、「舎人」とはあっても「今井舎人」とは記されていない。そして源牟知良、新田愛民と称した安政五年は鈴木真年二十八才の時である。又、右の引用から察すると「舎人」の名を使用していたのは十九才の頃、

しかもかなり短期間であったことが判る。

ただ、『鈴木真年傳』においては「舎人」としか出ていないが、今井姓を名乗った可能性はある。それは鈴木真年の父、鈴木甚右衛門が、初め今井惟岳と言ひ、文政末年頃、鈴木甚右衛門の家に入ってその姓名を襲ひ、鈴木姓となったからである(同書八頁)。また今井家には正和の頃新田一族の新田維氏を祖とする家伝があった(同書八・九頁)というから新田愛民の名前はそこから考へられる。他に『鈴木真年傳』には見えぬが、「穂積」姓を使用した時期がある。それは静嘉堂文庫蔵の『百家系図稿』(『鈴木真年傳』の著書目録には含まれていない)の刊記に見られ、卷二と卷三に「穂積臣真年」と記されている。また、卷十八には、「弘化三年丙午五月鈴木房太郎穂積義旭」とある。弘化三年は鈴木真年十六才の頃である。年譜によれば十八才の時に「竹亭ト号ス」とあるから、竹亭と名乗る以前に使用していたものかもしれない。

ともかく鈴木真年が三十五才の頃に還俗以前の「今井舎人」の名前を使用した可能性は低いと考えられるのである。

今井舎人と鈴木真年が同一人物か否かは、その筆跡を鑑定すれば明確にされようが今井舎人の作者名を有する

著述は『箋註』のみが世に知られており、鈴木真年の自筆は数多く残っているものの元治二年の著述と確定できるものは記録に残っていない。静嘉堂文庫に蔵せる『百家系図稿』も長年に渡る記録であり、元治二年の記録もあるうかと考えられるが、楷書・行書等さまざまな字体が含まれており、また稿本ということもあって、元治二年頃の筆跡を判別することができない。ただ、「鈴木真年翁年譜」の慶応二年の項に「コノ頃織田家系草稿成ル」とあり、鈴木真年が三十六才、すなわち『箋註』の翌年に成立したものとなる。この「織田家系草稿」が岩瀬文庫蔵書目録に見える「織田家系 三冊 写 鈴木竹亭」(三冊とあるのは一冊の誤)のことである。

ここで西尾市立図書館岩瀬文庫の所蔵の鈴木真年の著書について触れておきたい。

鈴木真年蔵書に關しては静嘉堂文庫において明治三十一年に一括購入されているが、岩瀬文庫においても同様に一括購入がなされている由である。(但し何年にどこから購入したかという記録はない)おそらく鈴木蔵書は明治三十一年に古書市等に出され、それぞれ、静嘉堂、岩瀬、無窮会などに購入されたのであろう。そして静嘉堂文庫においてはすべて装丁が変えられ現在に至っているわけであるが、岩瀬文庫もまたそうした補修作業がなさ

れているようである。

この『織田家系』も本来表紙と称せるようなものはなく、ただ一丁目表に「織田家系」と記して引書名を列記し、「竹亭」の墨印を押し込んだものだったようである。現在では茶色の格子縞の紙表紙をそのうえからつけており、無題簽である。

さて、問題の筆跡であるが、鈴木真年の字は非常に小さな字で綿々と書き連ねていくのが特徴であり、精神的に大変線の細い人といった印象があるが、『箋註』の文字はそうではない。大きさはさほど小さくはないが、非常に拙いというか、幼稚な感じすら覚え、よく言えば天衣無縫、悪く言えば汚い文字であり、筆跡も明らかに別なものと考えられる。ちなみに『箋註』における今井舎人の筆癖には「家」「蒙」などの「冢」の縦の曲線を垂直に書き、「斜」の「余」をすべて(三ヶ所)「金」に誤り、「平」と「乎」、「干」と「于」、「巳」と「己」と「巳」の区別がしにくいのが、鈴木真年の著作にはこのような筆癖は見られない。

但し、鈴木真年の著書(稿本)全般に言えることであるが、その資料の収集については非常に長期間の時間を要しており、単に「鈴木真年年譜」に「コノ頃織田家系草稿成ル」とあっても、『織田家系』を見れば明確なよ



うに、中には弘化三年の日付を有する書簡(真年とは明らかに別筆)もあって、一概に『箋註』の翌年に著されたものと断言できないのである。さらに、鈴木真年の著作ではあっても書中に別筆による記録も綴じられており、筆跡による確認は先ず鈴木真年の手によるものか否かから行わなければならない。しかしながら、『織田家系』においては『箋註』と同筆と思われるものはなく、鈴木真年は今井舎人であるという説は成立しない。

又、これは印象でしかないが、鈴木真年の著書はこつこつと書きためられたものという感があるが、『箋註』においては一気呵成に書き上げられたものという印象がある。これは鈴木真年の著作を見るに例のないことである。

さらに付加すると、記録に残る国文学関係の著述は『古事記正義』のみであって、鈴木真年が『懐風藻』を使用するならば「作者小伝」のみでよいはずである。後述するように、『箋註』は初め「伝」をも含めた『懐風藻』全体の注釈を意図したのではなく、懐風藻詩のみを注釈することであったと考えられることから、鈴木真年が本書を著す意味は無いのである。

以上の考察をまとめると次のようになる。

一、『懐風藻箋註』において系譜学者としての力量の

見えぬこと。

二、元治三年に鈴木真年が今井舎人と称する可能性の低いこと。

三、『鈴木真年傳』の著書目録に『懐風藻箋註』のないこと。

四、静嘉堂文庫における鈴木真年の遺著購入に際し、『懐風藻箋註』が含まれていなかったと思われること。

五、『懐風藻箋註』に「鈴木蔵書」及び「竹亭」等の印のないこと。

六、鈴木真年が『箋註』を著す意味の無いこと。これらのことから鈴木真年が今井舎人の名前を使用しなかったとは断言できないが、『箋註』の著書である今井舎人とは別人であると考えられる。では、今井舎人とは誰であるのか。これは他に「今井舎人」という名前が見当たらない以上、後考を待つよりしかたがない。

ただ「懐風藻箋註序」に「余切研皇朝國史之幸有年矣」とあることによつて、歴史学者ではないかという推測が可能であるが今井舎人をつきとめるにあたっては、あまりにも不十分と言わざるを得ない。

四、本文の底本及び校異

『箋註』が使用している本文については田村讓治氏の研究を基に考察すると、以下のように『群書類従本』との共通点が多く、同書を底本としたことが判る。

- 一、葛野王の小伝中「自然」とするものと「自然」とするものがあるが、『箋註』は「自然」とする。
- 二、下毛野虫麻呂の「五言秋日於長王宅宴新羅客」の詩序の末尾が「人操一字」で終わる。
- 三、藤原宇合の「五言暮春曲宴南池」の詩序中「為弟為兄」の次に「醉花醉月」の四文字、「包心中之四」の次に「海盡善盡美對曲裏之長流是日也人乘芳夜」の十八文字がある。
- 四、藤原宇合の「七言在常陸贈倭判官留在京一首」の詩序中「天子下詔」の次に「茲擇三能之逸士使」(但し「逸」字を欠く)の八文字がある。
- 五、藤原麻呂の「五言過神納言墟」の「吾婦遂焉如」を「婦去遂焉如」に作る。
- 六、釈道慈の「五言初春在竹溪山寺於長王宅宴追致辞」の詩序の終わりを謹至如左羞穢耳目」に作る。
- 七、釈道融の小伝末尾の割注を「自此以下可有五首詩等歎今闕焉」(但し「等」字を欠く)に作る。
- 八、「山中」詩と亡名氏の「歎老」詩を有する。

以上のように『箋註』は構成上『群書類従本』と一致するところが多いのであるが、文字においても一致する箇所が多く、本文中の略字、俗字等『群書類従本』と同じ文字の使用が随所に見られる。従って底本については群書類従本が認められよう。又、校異に用いた本となる大野保氏の言の如く注目に値するものがあり、その校異箇所は八十箇所及ぶ。校異に使用された本は『寛政五年刊記本』が使われたことが確認できるが、『林家旧蔵本』や、大野保氏の指摘された『尾州家本』・『脇坂本』が本当に使用されたかとなると大いに疑問である。しかし『林家旧蔵本』の場合、他の二本とは比較にならない程『箋註』と一致する箇所が多く、現存する『林家旧蔵本』と決定はできなくとも同じ系統の本の使用が確認できるであろう。

また近世において『懷風藻』の詩の収められた詩集の刊行があり、それらを『懷風藻』の刊本と共に列記すると次のようになるが、『箋註』の校異に使用されたと思われるものはない。

本朝一人一首 林 鶯峰 編

万治三年(一六六〇)自序

本朝詩英 野間静軒 編

寛文九年(一六六九)

無刊記本

天和四年刊記本

天和四年（一六八四）

宝永二年刊記本

宝永二年（一七〇五）

歴朝詩纂 松平頼寛 編

宝暦七年（一七五七）序

日本詩史 江村北海 著

明和八年（一七七二）

皇朝正聲 荻生徂徠 編

明和八年（一七七二）

日本詩選 江村北海 編

安永三年（一七七四）

大和風雅 藤本惟忝・寺尾子徳 編

安永九年（一七八〇）

日本詩記 市川寛斎 編

天明六年（一七八六）

寛政五年刊記本

寛政五年（一七九三）

群書類従本 塙保己一編

寛政九年（一七九七）頃か

懷風藻箋註 今井舎人著

元治二年（一八六五）

右の如く、『本朝一人一首』『本朝詩英』は刊本よりも早く出版されており、その底本の研究も必要であるが、一方群書類従本においても屋代賢本の特異性が知られるところであり、江戸時代において現存本以外に多くの『懷風藻』の伝存が窺えるのである。そうしたことから、『箋註』の存在に大きな意味があると言えよう。

### 五、構成及び序について

現存本にあって、『箋註』にないのは目録の全文と「葛野王」の名前、大友王の「從駕吉野宮応詔」の二首目（四八）と（五八）番詩の詩題「五言述懷」、『群書類従本』との比較においては、巻末の惟宗孝言の識語及び「此書蓮華王院寶藏之本也久埋塵埃人不知之康永元年之比撰出之上古風味尤有興仍今書写之」の奥書と「右以奈佐勝皇屋代弘賢藏本校合了」である。大友王の詩が欠落したのは単なる見落としてであろうが、目録の欠落は『箋註』の構成上、初めから省略されたものと考えられる。

また、「釈道慈伝」「釈道融伝」「石上乙麻呂伝」が正規の位置に置かれているのに対して「大友皇子」「河嶋皇子」「大津皇子」「釈智藏」「葛野王」「釈弁正」の各小伝が巻末に附されているのは、先に触れたように『箋

『註』の目的が『懷風藻』全体の注釈ではなく、「懷風藻詩」の注釈に眼目があつたためと考えられ、実際、「釈弁正伝」と「釈道慈伝」との間に四十一人もの間隔が『懷風藻』に有ることを考慮すると、この四十一人の作品の注釈を行っているうちに本来省略しようと思つていたか、巻末に一括して掲載しようと考えていた小伝が後半になって正規の位置に置かれてしまったのであらうと考えられる。そのため「懷風藻序」が最後部に配置されるという形になってしまったのであらう。そして、『箋註』がこのような底本の構成を著しく違えたままであることから、本書が草稿段階のものではないかという考察も可能であらう。

さて、『箋註』の序文について一考を加える。先ず、全文を次に掲げる。

#### 懷風藻箋註序

昔元托克托著宋史。於日本傳。痛非駁我邦人之學白氏長慶體。以為鄙俚無取矣。余切研皇朝國史之孝有年矣。故不敢逞臆見。若斯懷風藻。寥寥短簡。雖然無愧後世之作者矣。故聊為箋註。若夫其人之詞。或有巧拙。又係其才之長短。雖然李白之豪放。老杜之沈著。最為詩家之最上乘。云爾。

元治二年三

#### 月 今井舎人序

すなわち、宋史において「日本では白居易の詩文なんぞを学んでいるが、たいした作品がない」などと言っているが、国史を勉強した観点から見ると、懷風藻の詩は確かに数も少なく短いものばかりだが、しかし、後世の作者たちに恥じることは無いので聊かではあるけれど『箋註』を為そうと言う。さらに人の詞には上手下手があるうし、才能の有無も関係するものであるし、だいたい李白や杜甫というのは詩人の中でも最高の詩人だったのだ（彼等と比較するのが無理ではないか）と言うのである。

ところで、今井舎人の言う『宋史』『日本伝』を見るといささか事情が異ってくる。今井舎人の言うような記事は見当たらず、「懷風藻箋註序」の記載に該当すると思われる箇所は次の二ヶ所だけである。

齋然善隸書、而不通華言、問其風土、但書以對云、國中有五經書及佛經・白居易集七十卷、並得自中國。

〔宋史〕卷四百九十一、外國七)

咸平五年、建州海賈周世昌遭風飄至日本、凡七年得還。興其國人滕木吉至。上智召見之。世昌以其國人唱和詩來上。詞甚雕刻膚淺無所取。

(同右)

白氏長慶体を学べると言うがそれに触れた箇所は無い。ただ白居易集七十巻が日本には有り、それが中国より得たものであるというだけである。

また、咸平五年の記事においては僅かに「以為鄙俚無取矣」と『宋史』の「詞甚雕刻膚淺無所取」とだけが類似点であって、全体的には今井舎人は『宋史』の内容を誤認しており、此の序文が『宋史』本文を実見して（今井舎人が読んで）書かれたものとは考えられない。

なお、『箋註』序文は本文一丁裏にあたり、本文は二丁表よりはじまるが、この本文の第一行目に「故余為箋註」の五文字がある。全く前後のつながりを持たないこの五文字は今井舎人が本書を執筆するにあたって書かれた最初の序文の文末と考えられる。従って現本の『箋註』序は本書を執筆後に書き直されたものと考えられ、「元治二年三月」の日付は『箋註』の完成した年月日として確実なものと考えられる。

## 六、結語に換えて

本稿の本来の目的は『箋註』の意義・価値を再検討してみようということにあったのであるが、本書の外見のみの再考という形で紙数を費やしてしまった。しかしながら、本稿においては今までの『箋註』についての理

解がほとんど訂正されることとなったと思われる。筆者自身、「今井舎人と鈴木真年とは別人」であろうという推定が出ようとはおもっていなかったのである。

『箋註』は『懐風藻』の註釈書としての最初のものである。出典・考証等の引用箇所は約二百、引用書も八十種類を数えることができる。本書に見られる文字の校異は、近世より前の写本が存在していない現在において、すこぶる価値あるものであり、さらに、後の註釈書の中には、多大に影響を受けたものもあり、本書の価値は見直されてよいと思われる。このことについては別稿に考えたい。

註(1) 脇村義太郎著『東西書肆街考』岩波新書

(2) 『鈴木真年傳』の著書目録および静嘉堂文庫の目録には『百家系図』六十四冊、明治四年版本の記載があるが静嘉堂文庫には現存せず、実際には稿本で六十四冊がある。詳しい比較は行っていないが『百家系図稿』と重複する箇所もあり、しない箇所もある。

(3) 「懐風藻の基礎的研究（諸本について）」『城南紀要』第六号

本稿をまとめるにあたり、静嘉堂文庫の増田はるみ氏には大変お世話になった。『鈴木真年傳』を紹介いただいたのも同氏による。謝してお礼申し上げたい。